

# 子育て世帯を支援します

子育て支援課 (☎017-734-5334)

浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1113)

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯への支援のため、原油価格・物価高騰等緊急対策として子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。詳細はお問合せください。

### ◆ひとり親世帯分

番号	支給対象者	提出書類	支給時期
1	令和4年4月分の児童扶養手当を受給しているかた	<b>申請不要</b> ※対象となるかたには、6月3日にお知らせを発送済み	6月23日 支給済み
2	公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないかた ※児童扶養手当の支給制限限度額を下回るかたに限る	<b>申請が必要</b> 【提出書類】下記(1)~(3) 【添付書類】下記①~④ ※④は令和2年1月~12月までの収入年額がわかるもの	7月下旬 以降
3	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給しているかたと同じ水準となっているかた	<b>申請が必要</b> 【提出書類】下記(1)~(3) 【添付書類】下記①~④ ※④は令和2年2月以降の収入額がわかるもの	

### ◆ひとり親世帯以外の子育て世帯分

番号	支給対象者	提出書類	支給時期
4	令和4年4月分の児童手当または特別児童手当の受給者で、令和4年度住民税均等割が非課税のかた	<b>申請不要</b> ※対象となるかたには、6月14日にお知らせを発送済み	6月30日 (木)支給
5	令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合は20歳未満)の養育者で、令和4年度住民税均等割が非課税のかた	<b>申請が必要</b> 【提出書類】下記(1)~(2) 【添付書類】下記①~③	7月下旬 以降
6	令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合は20歳未満)の養育者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が令和4年度住民税均等割が非課税のかたと同じ水準となっているかた	<b>申請が必要</b> 【提出書類】下記(1)~(3) 【添付書類】下記①~④ ※④は令和4年1月以降の収入額がわかるもの	

【申請先】 7月1日(金)から駅前庁舎3階会議室、浪岡庁舎1階健康福祉課の窓口で受付

#### 【提出書類】

- (1)口座登録等の届出書(様式第2号)
- (2)給付金申請書(様式第3号)
- (3)簡易な収入額の申立書または簡易な所得額の申立書(様式第4号)

【支給額】 児童1人当たり5万円

#### 【添付書類】

- ①本人確認書類(運転免許証等の写し)
- ②口座確認書類(通帳、キャッシュカード等の写し)
- ③児童との関係が確認できる書類(戸籍謄本、住民票等)
- ④収入額が分かる書類(給与証明書、年金振込通知書等)

※【提出書類】(1)~(3)は申請窓口に備え付けている他、市ホームページに掲載

※4番のうち、令和4年4月分の児童手当を受給している公務員で要件に該当するかたは、5番と同様の申請が必要  
※「ひとり親世帯以外の子育て世帯分」は、令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれた新生児の養育者も対象

集団接種日程を追加しました!

## 新型コロナウイルスワクチン 小児接種(5~11歳)のお知らせ



### ●接種方法

- ①集団接種…会場：青森市保健所(元気プラザ 佃二丁目19-13)  
※小児集団接種はこの日程をもって終了します。

### ●使用ワクチン

小児用ファイザー社ワクチン

日程	1回目	2回目	接種人数	受付時間	予約開始日時
G	7月31日(日)	8月21日(日)	各980人	9:00~	7月8日(金)9:00~

- ②個別接種…医療機関情報は、市ホームページからご確認ください。

※医療機関での接種可能人数には限りがあります。なるべく集団接種をご利用ください。

### ■接種予約は 専用コールセンターか市運営WEB予約ページから

新型コロナワクチン接種専用コールセンター (☎017-764-6539、017-752-0517)

受付時間 9:00~18:00(月~土) ※祝日除く

FAX 017-718-2867

予約フォームはこちらから▶





**7月11日は  
児童扶養手当の支給日**

7月11日(月)は、児童扶養手当の支給日です。※5・6月分の手当を支給します。

▼転出や資格喪失等で、支給月が異なる場合があります。▼増減が生じた、受給資格がなくなった(子を養育しなくなった)、婚姻、異性との同居等)、公的年金を受給できるようになった等の変更があった場合は、速やかに届出しましょう。▼令和3年度の「児童扶養手当現況届」が未提出または書類不備のかたは、手当の支給が一時差止めとなっております。再開の手続等、ご不明な点はお問合せください。

問子育て支援課  
(☎017-734-5334)  
浪岡振興部健康福祉課  
(☎0172-62-1113)

**吹付けアスベスト等  
含有調査**

吹付け建材のアスベスト含有の有無に関する調査に対し、無料で調査員を派遣します。※調査対象建築物には、規模や用途等の要件があります。

●募集期間 7月1日(金)～11月30日(水) (申込順)

※予算に達し次第、受付終了

問建築指導課 (☎017-752-8274) へ

※募集案内等は、市ホームページをご覧ください。

**「令和4年地価公示」に係る閲覧文書**

土地取引や資産評価の目安にご利用ください。

閲覧場所

用地課(本庁舎)／資産税課(駅前庁舎)／都市整備課(浪岡庁舎)／各支所／中央市民センター／市民図書館／油川・荒川・西部・高田・横内情報コーナー

問用地課  
(☎017-752-8629)

**10月から公衆浴場の  
混浴制限年齢引き下げ**

10月1日から7歳以上の子さんは混浴ができなくなります。

混浴のトラブルを防止して快適に公衆浴場を利用できるようにご協力をお願いします。

ルールを守って、気持ちよく入浴しましょう。

問生活衛生課  
(☎017-765-5288)

**満70歳以上の皆さんに  
「いき・粋乗車証」を交付**

市営バス等を低料金で利用できる高齢者福祉乗車証「いき・粋乗車証」(有効期限なし)を交付します。申請は満70歳の誕生日の前日(前日が土・日、祝日のときはその前日)からできます。手続にはご本人がお越しください。

◆手続に持参するもの

①本人確認ができるもの(健

康保険証など)

②顔写真1枚(無帽、背景なし、縦3.0cm×横2.4cm、6か月以内)

③交付手数料1千円(介護保険料段階1～3のかたは無料)

問高齢者支援課  
(☎017-734-5326)  
浪岡振興部健康福祉課  
(☎0172-62-1134)

**青函ツインシティ  
写真コンテスト作品募集!**

青函ツインシティの交流を深めるため、青森市の魅力を伝える作品を募集しています!



**募集テーマ**

**The appeal of town(街の魅力)**

**応募方法**

応募票に必要事項(住所、氏名、年齢、電話番号、ペンネーム、作品タイトル、撮影場所、撮影年月、思い出のエピソード)を記入し、下記メールアドレスに写真データとあわせて提出。1人3点まで応募可能。  
※応募票は、応募1作品につき1枚提出

問8月10日(水)までに、青森・函館ツインシティ推進協議会事務局(企画調整課内、☎017-734-2374、✉seikan.photo@gmail.com)へ



あなたの渾身の一枚をお待ちしております!

企画調整課 福田